

農業活性化支援事業

新規就農を
応援します！

農機具等導入支援助成

地域農業の活性化を応援するため、規模拡大を目指す生産者で、一定の条件を満たす方（組織）を対象に、農機具等の費用の一部を助成する事業です。

経営安定化！

省力化！

規模拡大！



対象者

認定新規就農者（助成申込時点で認定新規就農者であること）

ただし、行政等が実施する補助事業等を利用する場合は対象外とします。

募集期間

◎ 平成29年度 第1回募集

期間：平成29年4月1日～6月9日（金）

助成要件

- ①水田の耕作面積（受託作業含む）が5ha以上であること。
かつ
- ②3年以内に経営面積を1割以上拡大すること。

助成額

農機具等の購入代金（税抜）の20%

ただし、400万円を上限とします。



- ・助成総額には上限があります。多数の申請を受け付けた場合、助成制度が受けられない場合がありますので、予めご了承ください。
- ・本事業は、行政が実施する補助事業ではありません。（圧縮記帳はできません。）
- ・助成には審査がありますので、審査の結果、助成が受けられない場合もあります。
- ・税務上の取扱につきましては、個別に税理士等にご相談ください。

詳しくは、お近くのJA窓口へお問合せください。

兵庫西農業協同組合